

Ⅲ 霧島市男女共同参画施策の実施状況

重点課題1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革

施策の方向 (1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

施策の方向 (2) 男女共同参画に関する広報・啓発の実施

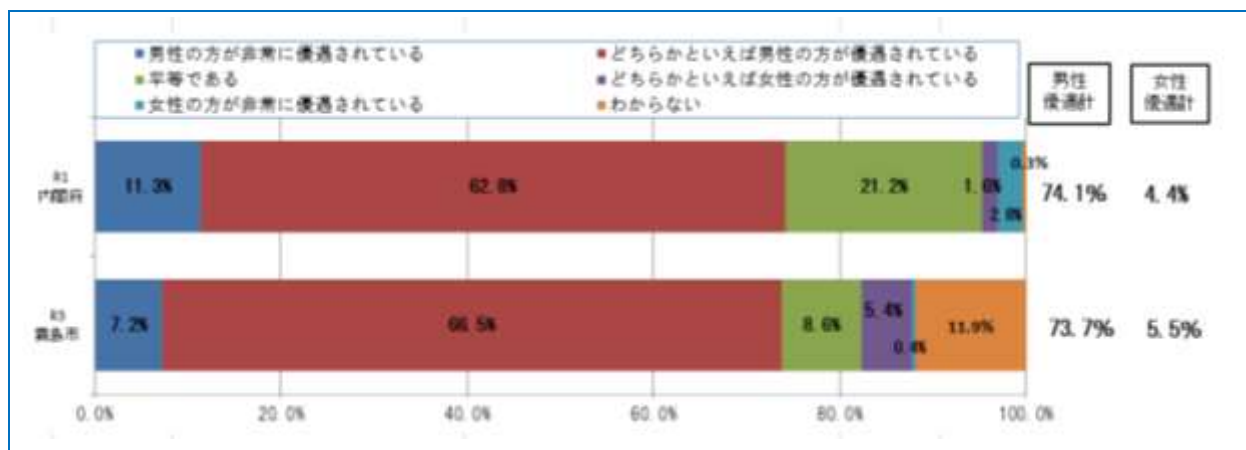
施策の方向 (3) 男女共同参画に関する調査研究、情報収集

1 統計情報等

(1) 社会全体（霧島市）における男女の地位の平等感

① 年度別比較

市民意識調査によると、社会全体（霧島市）における男女の地位の平等感については、「男性優遇（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）が、「平等である」、女性優遇（「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計）よりも大きな割合を占めている。内閣府調査と比較すると、霧島市は「平等」の割合が低い。

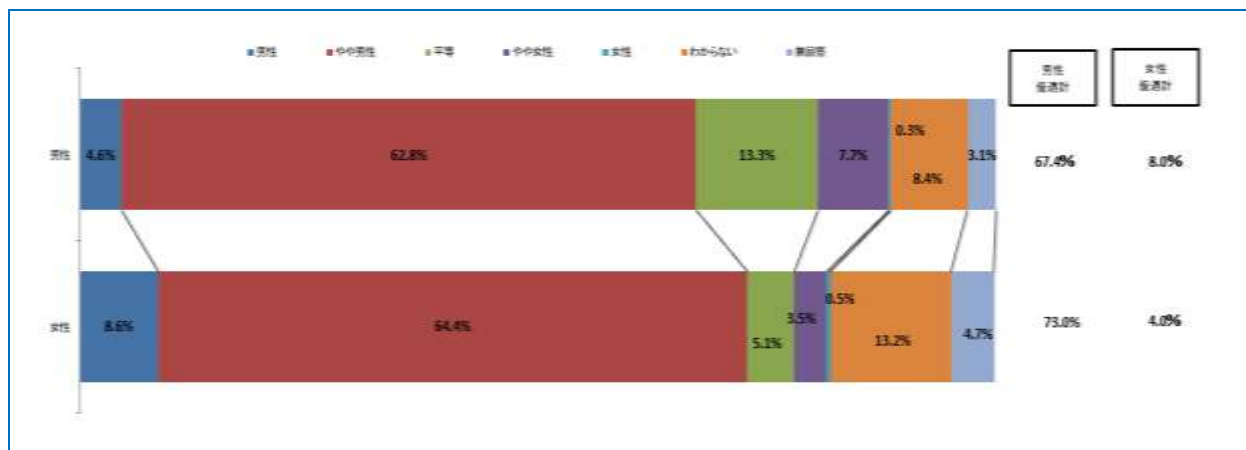


(令和元年度男女共同参画社会に関する世論調査)【N=2645】

(令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査)【N=952】

② 性別比較

「男性優遇」の割合は女性(73.0%)が男性(67.4%)より高く、「女性優遇」の割合男性(8.0%)が女性(4.0%)より高い。「平等」の割合は男性(13.3%)が女性(5.1%)より高くなっている。

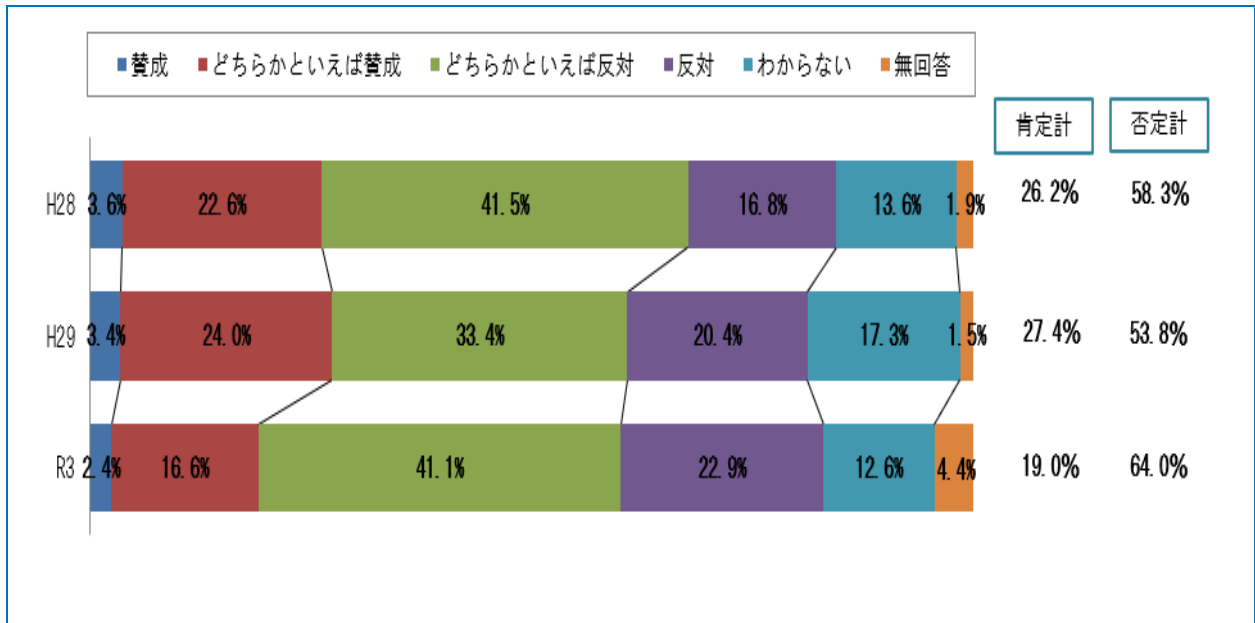


(令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査) (N=993【男性 392 女性 592】)

(2) 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方

① 年度別比較

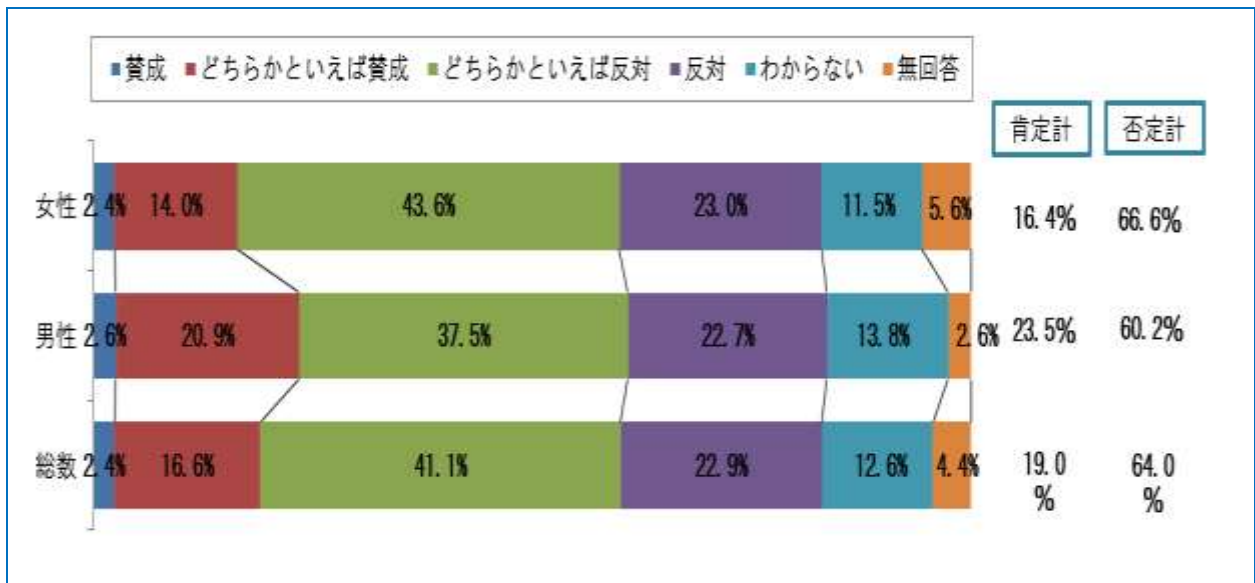
市民意識調査によると、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、「肯定」（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）の割合は年々減少している。



(平成 28 年度男女共同参画に関する市民意識調査) (N=840【男性 334 女性 505 性別未記入 1】)
 (平成 29 年度霧島市総合計画に関する市民意識調査) (N=849【男性 390 女性 446 性別未記入 13】)
 (令和 3 年度男女共同参画に関する市民意識調査) (N=993【男性 392 女性 592 性別未記入 9】)

② 男女別比較

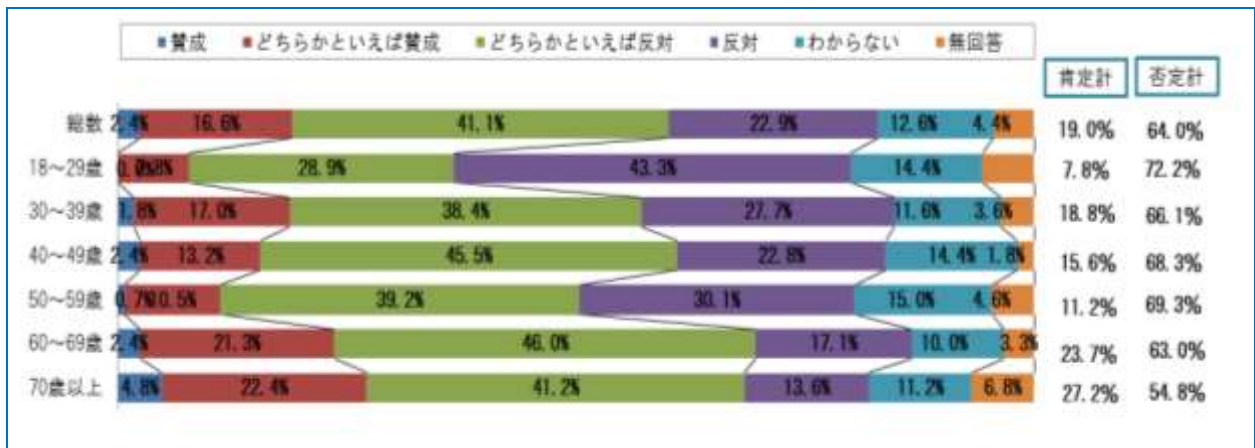
男女とも「否定」が「肯定」を大きく上回っている。



(令和 3 年度男女共同参画に関する市民意識調査) (N=993【男性 392 女性 592 性別未記入 9】)

③ 年代別比較

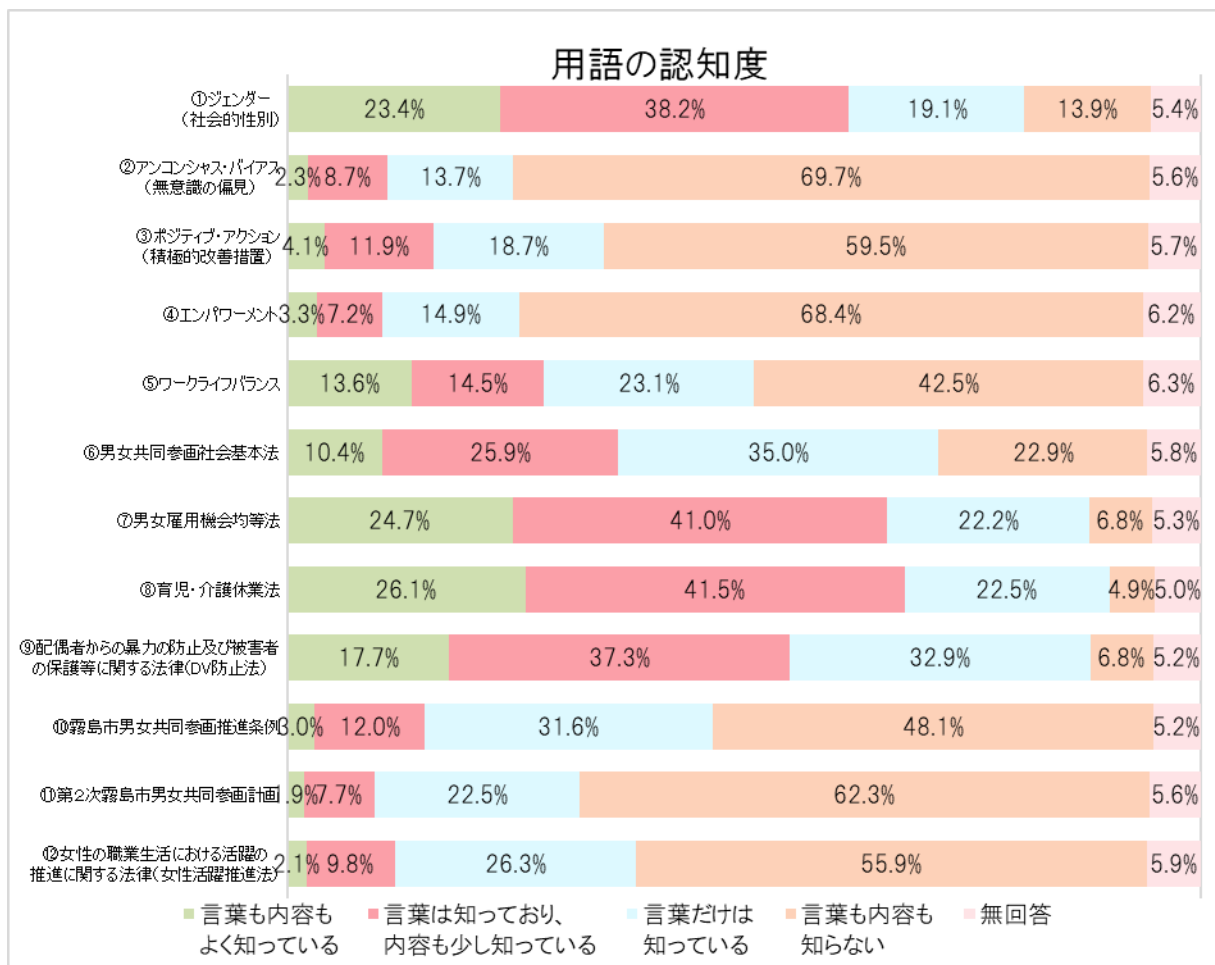
年代別に見ると、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、全世代において、「否定」が「肯定」を上回っている。



(令和3年度霧島市総合計画に関する市民意識調査) N=849【男性 391 女性 592 性別未記入 10】

(3) 男女共同参画関連用語の認知度

市民意識調査によると、男女共同参画関連用語について、「言葉も内容も知らない」という回答割合が高い用語は、「アンコンシャス・バイアス」(69.7%)、「エンパワーメント」(68.4%)、「霧島市男女共同参画計画」(62.3%)となっている。



(令和3年度 霧島市男女共同参画に関する市民意識調査)【N=993】

2 事業実施状況

施策の方向（1） 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

具体的施策① 男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的推進

具体的施策② 社会的性別（ジェンダー）に配慮した相談体制の充実

<p>男女共同参画の視点</p>	<p>① 市の施策は、社会経済活動全般を対象に展開され、当該施策に伴って生じる影響も広範多岐にわたるため、男女共同参画に関係のない施策であっても、現実に男女が置かれている立場に対する配慮が欠けると、結果的に男女の現実の格差を固定あるいは拡大させるなど、男女共同参画の推進に逆行するような影響を及ぼす可能性がある。そのため、市は、あらゆる施策の策定及び実施に際し、それが男女にどのような影響を及ぼすのかを点検したうえで、その影響に十分配慮することが求められる。</p> <p>② 社会的性別（ジェンダー）に起因する市民の様々な問題や悩みに対応するため、各種相談事業において男女共同参画の視点を踏まえた相談対応を図る必要がある。</p> <p>③ 今後、ますます多様化・複雑化する市民の相談内容に適切に対応するため、市は、男女共同参画の視点に立った相談体制を構築する必要がある。男女の固定的な役割分担、経済力の格差、上下関係など男女が置かれている状況に根ざした構造的問題が背景にあるかなどを把握し対処していく必要がある。</p> <p>また、市全体で男女共同参画を推進していくためには、行政だけではなく、各地域の中で、それらの特性を踏まえて推進していくことが重要であり、そのために核となる人材を育成する仕組みが必要である。</p>														
<p>主な取組</p>	<p>① 各事業担当課に、前年度実施事業の振り返りを行うため、「男女共同参画進行管理表」の提出依頼を行い、進行管理表の点検、聞き取りを行った。 (市民課)</p> <p>② DVをはじめ、様々な人権侵害を受けて苦しんでいる女性の相談を受けるため「女性のための無料相談」を毎月開催した。(令和3年度で事業終了) (市民課)</p> <p>■相談状況</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>〈国分会場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場所 霧島市働く女性の家 ・ 相談日 毎月第2土曜日 ・ 被相談者 臨床心理士 (メンタルケア研究会・コラソン) </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <p>〈隼人会場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隼人市民サービスセンター ・ 毎月第4火曜日 ・ 霧島市女性相談員 </td> </tr> </table> <p>■相談件数 (R3年度で事業終了)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">年 度</th> <th style="width: 12.5%;">R元</th> <th style="width: 12.5%;">R 2</th> <th style="width: 12.5%;">R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>88件</td> <td>50件</td> <td>75件</td> </tr> <tr> <td>うちDVに関する相談</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>	<p>〈国分会場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場所 霧島市働く女性の家 ・ 相談日 毎月第2土曜日 ・ 被相談者 臨床心理士 (メンタルケア研究会・コラソン) 	<p>〈隼人会場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隼人市民サービスセンター ・ 毎月第4火曜日 ・ 霧島市女性相談員 	年 度	R元	R 2	R 3	相談件数	88件	50件	75件	うちDVに関する相談	3件	2件	4件
<p>〈国分会場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場所 霧島市働く女性の家 ・ 相談日 毎月第2土曜日 ・ 被相談者 臨床心理士 (メンタルケア研究会・コラソン) 	<p>〈隼人会場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隼人市民サービスセンター ・ 毎月第4火曜日 ・ 霧島市女性相談員 														
年 度	R元	R 2	R 3												
相談件数	88件	50件	75件												
うちDVに関する相談	3件	2件	4件												

	③ 家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、家庭児童福祉の向上を図るために設置された「こども・暮らし相談センター」において、相談員7人で相談等に対応した。（こども・暮らし相談センター）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1, 671件</td> <td>1, 880件</td> <td>2, 037件</td> </tr> <tr> <td>うちDVに関する相談</td> <td>50件</td> <td>70件</td> <td>61件</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R 2	R 3	R 4	相談件数	1, 671件	1, 880件	2, 037件	うちDVに関する相談	50件	70件	61件
	年 度	R 2	R 3	R 4									
	相談件数	1, 671件	1, 880件	2, 037件									
うちDVに関する相談	50件	70件	61件										
④ 市民（法人を除く。）の直面する法律問題に対する悩みの解決の糸口を提供するため、鹿児島県弁護士会に委託して弁護士を派遣し、月3回の無料法律相談を実施した。（総務課）													
⑤ 地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、民生委員児童委員が、地域に密着した福祉活動に取り組んだ。（保健福祉政策課） なお、令和5年3月31日現在における民生委員児童委員の男女比は次のとおりとなっている。（定数286人） 男性120人（42.0%） 女性160人（55.9%） 欠員 6人（2.1%）													

施策の方向（2） 男女共同参画に関する広報・啓発の実施

具体的施策① 男女共同参画の理解を深めるための普及・啓発

男女共同参画の視点	<p>① 男女共同参画に関する広報啓発に当たっては、社会的性別について誤解の解消に努め、恣意的運用、解釈が行われやすい広報・啓発活動を推進するとともに、正しい理解の浸透のもと、学校、家庭、地域、職場など様々な分野における性別による固定的役割分担が助長されることのないように配慮する必要がある。</p> <p>② 社会における制度や慣行のなかには、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女共同参画の推進を阻害する要因となるものがある。そのため、女性の社会進出や家族・就労形態の多様化等も踏まえつつ、男女共同参画社会の形成という視点から、それらの制度又は慣行について見直しを行っていく必要がある。</p> <p>なお、その中には、男女共同参画社会の形成を阻害しないため見直しが不要なものもあり、あくまでこの見直しは、社会的な合意を得ながら進める必要がある。</p> <p>③ 男女共同参画社会を実現するためには、男女が共に自立して個性と能力を発揮し、社会形成に参画することが重要である。人権尊重を基盤にした男女平等感の形成を図り、男女共同参画についての理解の深化を促進するため、学校、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野において、男女平等を推進する学習の充実を図る必要がある。</p>
-----------	---

主な取組

- ① 男女共同参画週間に男女共同参画コーナーを設置し、パネル、パンフレットの展示を行った。大型モニターにて男女共同参画に関するビデオ放映を実施した。(市民課)



- (1) 期間
令和4年7月25日(月)～7月31日(日)
- (2) 場所
国分庁舎1階共通ロビー
国分図書館・隼人図書館
メディアセンター前

- ②男女共同参画地区別セミナーを開催している。(市民課)

- (1) 趣旨：平成22年度より、地区自治公民館単位で実施する「男女共同参画地区別セミナー」を開始し、市内全地区自治公民館での開催を目指している。



- (2) 対象者：当該地区に居住する市民
(3) 講師：はやと草の根会

- (4) これまでの開催実績(令和2年度～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していない。)

年 度	H30	R元
開催回数	7回	3回
参加人数	144人	48人

- ③ 子どもの頃から、男女の平等や相互の理解・協力について学習を充実する必要があるため、子どもが、男女共同参画の基本的な考え方等について、分かりやすく学ぶ「子どもの男女共同参画教室」を開催している。(市民課)

- (1) これまでの開催実績

年 度	R3	R4
開催回数	3回	4回

- ④ 男女共同参画に関する図書等の整備

◎メディアセンターが所有している映像教材

- ・「男女共同参画」として分類されているDVDの総本数は24本
- ・「人権・同和問題」に分類されている映像教材の中で、男女共同参画に関する内容に触れているものは7本
- ・令和4年度は15回の貸し出し、486人の市民が利用。

◎県視聴覚連盟から男女共同参画に関する6本の映像教材を取り寄せ、各学校に一覧を送付した。夏期休業中に8回の貸し出しがあり、102人の学校職員が学習した。

◎図書館入り口の展示コーナーにて、男女共同参画に関するポスターの掲示、資料の提供、図書の紹介を行った。(メディアセンター)

⑤ 人権啓発センターの教室生及び講師を対象に人権学習会を開催。(市民課)

■内容

◎DVD鑑賞

「違い」を「力」にするために～職場のコミュニケーションのヒント～

5月2日～5月24日(150名)※各教室11回実施

◎講話「誰もが幸せに生きるために」～人の心に思いを馳せて～

7月21日(66名)

◎講演(部落解放第16回霧島市研究集会)「今日までそして明日から」

1月21日(197名)※隼人農村環境改善センターで実施

◎講話「ハンセン病問題を考える」2月9日(43名)※サン・あもりで実施

◎DVD鑑賞

「牛肉と私たちの暮らし」3月25日(80名)

※隼人農村環境改善センターで実施

⑥様々な人権問題についての学びを通して、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を促進した。(社会教育課)

●子ども人権セミナー 5校(1,683名)

(国分南中 494名、陵南中 181名、牧之原中 104名、牧園中 102名、舞鶴中 802名)

●人権セミナーin高校 2校(670名)

(霧島高校 132名、国分高校 538名)

●地域人権講演会 3公民館(51名)

(溝辺公民館、福山公民館、小野地区公民館)

●人権出前講座 10回(973名)

(霧島小、中津川小、国分北小、塚脇小、持松小、溝辺小、国分小、日当山中、国分南中、陵南中)

具体的施策② 市職員の男女共同参画に関する理解促進

<p>男女共同参画の視点</p>	<p>① 市の施策は、社会経済活動全般を対象に展開され、当該施策に伴って生じる影響も広範多岐にわたるため、男女共同参画に関係のない施策であっても、現実に男女が置かれている立場に対する配慮が欠けると、結果的に男女の現実の格差を固定あるいは拡大させるなど、男女共同参画の推進に逆行するような影響を及ぼす可能性がある。そのため、市は、あらゆる施策の策定及び実施に際し、それが男女にどのような影響を及ぼすのかを点検したうえで、その影響に十分配慮することが求められる。</p> <p>② 男女共同参画社会の形成を促進するに当たっては、市民一人ひとりが性別による固定的な役割分担の見直しについて理解を深めていくことが重要である。中でも公的機関が作成する広報・出版物は、その表現が模範的なものとして受け止められることが多いため、公的広報の作成に当たっては、男女の多様性やバランスに配慮し、性別のイメージの固定化につながらないような表現となるよう留意する必要がある。</p>
<p>主な取組</p>	<p>男女共同参画の視点に立った避難所運営について、職員を対象とした防災研修を実施した。（市民課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 程 令和4年5月13日（午前・午後2回実施） ・場 所 国分福祉センター 大会議室 ・講 師 鹿児島県防災アドバイザー 堀之内 広子 氏 ・受講者 88名（午前：54名 午後：54名）

具体的施策③ メディアリテラシー向上のための取組

<p>男女共同参画の視点</p>	<p>女性を専ら性的ないし暴力行為の対象として捉えたメディアにおける性・暴力表現等は、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものであり、人権侵害となるものもある。</p> <p>こうした性・暴力表現については、インターネットの普及等を通じて発信主体が社会一般に拡大していることに加え、パソコンゲーム等バーチャルな分野においても、重大な懸念が表明されるコンテンツの流通が現実問題となっていることから、表現の自由を十分尊重した上で有効な対策を講じる必要がある。</p>
<p>主な取組</p>	<p>① 情報モラルに関する出前講座をPTA、家庭教育学級からの要請を受け実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■開催回数：7回 ■参加者数：163人 ■内容：情報を正しく判断するための知識。情報機器が与える様々な影響等。 ■society5.0時代における情報の受発信において、情報を正しく捉えるために必要な機器の特性や人間の心理についての講話を行った。

	<p>② 市民向けのメディアセンター主催講座において、「情報モラル」「ネットトラブル防止」の学習を実施した。</p> <p>③ 教員を対象にして、情報教育、デジタルシティズンシップ教育、情報モラル指導の充実のための講座を実施した。</p> <p>④ 小・中学生向けの情報モラル出前授業を実施し、「インターネットの安全な利用」や「ネット上の人権」について学習した。</p> <p style="text-align: center;">■開催回数：4回 ■児童生徒参加者数：1072人 (メディアセンター)</p>
--	---

施策の方向（3） 男女共同参画に関する調査研究、情報収集

- 具体的施策① 男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供
 具体的施策② 調査や統計における男女別統計（ジェンダー）の充実

男女共同参画の視点	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ効果的に実施していくために、市は、男女共同参画に関する市民意識の変遷、国内外の男女共同参画に関する動向等を的確に把握するとともに、各種統計データ、学術成果など必要な情報を幅広く収集し、分析する必要がある。
主な取組	平成30年3月に策定した第2次霧島市男女共同参画計画書について、進行状況を各課に照会し、次期計画策定年度であった本年度は中間報告書を作成。令和4年8月8日開催「第2回霧島市男女共同参画審議会」時に「令和3年度男女共同参画に関する中間報告書」を提出し、協議後ホームページにて公表した。 <p style="text-align: right;">（市民課）</p>

3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担に『反対』と思う市民の割合	59.5%	2016	66.9%	2021	64.5%	2021